

令和3年度 第2回石狩市地場企業等活性化審議会議事録

日 時 令和3年10月29日（金）14：00～15：00

場 所 石狩市役所5階全員協議会室

出席者 委 員：北山雀会長、相田珠美副会長、鈴木圭一委員、高梨朝靖委員、木村邦博委員、小山玲子委員

事務局：石狩市企画経済部産業振興担当 部長 本間孝之

商工労働観光課 課長 吉田 学

商工労働観光課 主査 大川 実

商工労働観光課 主査 門井理恵

商工労働観光課 主任 沼田慎吾

傍聴者 0名

=====

【事務局（吉田課長）】

それでは、定刻となりましたので、令和3年度第2回石狩市地場企業等活性化審議会を開会いたします。

まず初めに、本日、初めてご出席される委員のご紹介をさせていただきます。

最初に、石狩商工会議所からご推薦いただきました、鈴木圭一様です。

【鈴木委員】

石狩商工会議所推薦の鈴木圭一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（吉田課長）】

次に、石狩北商工会からご推薦いただきました、小山玲子様です。

【小山委員】

皆さまはじめまして。前回は都合により欠席いたしました。石狩北商工会女性部の部長をしております。よろしくお願ひいたします。

【事務局（吉田課長）】

なお、本日の出欠につきましては、尾田委員と中井委員、荒関委員より欠席のご連絡をいただきております。桑山委員からは遅れるとのご連絡をいただいております。

それでは、これより議事に移りますが、お手元の資料の確認をさせていただきます。会議次第、委員名簿、本日審議いたします第5次地場企業等活性化計画の素案につきましては、事前に郵送させていただいております。それに加えて、資料1 第5次地場企業等活性化計画の体系図の見直しを配布

しております。もし不足があれば申し出ていただければと思います。

次に議事録作成のため、録音をさせていただきます。また、ご発言に際しては、お手元のマイクを使用していただきますようお願いいたします。

また、本日の会議時間ですが、概ね 1 時間を予定しております。

それでは、これから議事進行については、北山会長にお願いいたします。

【北山会長】

それでは議事に入ります。

本日の議題は、「第 5 次石狩市地場企業等活性化計画 素案」についてでございます。それでは事務局から説明をお願いします。

【事務局（大川主査）】

改めまして、商工労働観光課の大川でございます。

私の方から、第 5 次石狩市地場企業等活性化計画の素案の説明の前に体系図の見直しについてご説明させていただきます。

皆さまのお手元にございます「資料 1：体系図の見直し」をご覧ください。

この体系図につきましては、前回 7 月の第 1 回目の会議の際に、体系案をお示しさせて頂いておりましたが、その後事務局において検討を重ねた結果、一番右の列のとおり文言の修正や、組み換えを行っております。

現計画からの主な変更点につきましては、4 番目の「中小企業・小規模企業者への支援」でございますが、現計画の「建設業の支援」と「小規模企業者への支援」を統合し整理しております。

次に上から 8 番目を「後継者対策の強化」から事業承継への支援など含めることから「事業継続への支援」に変更しております。

次に 11 番目の「特産品の知名度向上」についてですが、現計画の「特定地場産財の指定制度の検討」の部分について、今まで指定制度の検討等も行っておりましたが、改めて見直す必要もあることから、「特産品の知名度向上活動の推進」と統合した中で整理しております。

次に 13 番目「商品開発への支援」ですが、近年民間主導の新商品開発が活発に行われている状況なども踏まえ、新たに追加しております。

次に 16 番目、「異業種等の連携」ですが、前回説明時に、新港地域の企業との交流事業なども踏まえ「新たな産業・雇用の創出」の枠組みの中で整理したいと考えておりましたが、様々な分野での異業種連携が想定されることから、従前の「地域循環型経済の創出」の枠組みの中で整理させていただいております。

次に 17 番目と 18 番目ですが、現状にあわせた文言の整理として「コミュニティビジネスの支援」と「地域の買物環境の向上」に変更しております。

主な体系図の変更は以上となります。

続きまして、計画素案について、ご説明させていただきます。

皆さまのお手元にございます「資料 2」をご覧ください。

まず、1ページから2ページに「第1章 第5次計画の策定にあたって」について記載しております。

「1 計画策定の趣旨」として、これまでの経緯等について記載しており、第4次計画の実績と本市産業の現状と課題を踏まえ、今後の本市産業育成に関する施策展開を示すものとしております。

次に「2 計画の位置付け」ですが、図表1のとおり、本市の最上位計画である総合計画及び総合計画を土台とした計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下位に位置し、産業振興関連計画と横並びの計画となっており、これらの計画と連携、整合性を図りながら推進することとしております。

次に2ページ目の4計画との共通テーマ等についてですが、現在、関係課と調整中であり、次回お示しさせていただく予定であります。

「3 計画期間」としましては、前回もお話しさせていただいたとおり、現行では5か年計画となっておりますが、長期的な方向性を定め、それを基にして具体的な政策を展開していくことを考えており、ほかの産業振興関連計画も同様に、令和4年度から令和13年度までの10年間としております。

「4 計画の推進管理等」ですが、10年間の計画となることから、各年度の推進状況の把握・管理を行いながら、計画の推進状況の検証結果や社会経済情勢の変化を踏まえながら、本審議会において計画見直しの検討を行っていくこととしております。

つづきまして、3ページから16ページに「第2章 地場企業等の現状と課題」について記載しております。

まず、「1 国内経済を取り巻く状況」として最近の世界経済や国内経済の動向などを記載しております。

次に、「2 本市経済を取り巻く状況」についてですが、市全体のこれまでの推移であったり、近年の経済状況等について記載しております。

この中では、本市の産業構造であったり、人口減少に伴う就業人口の状況、新港地域の企業立地・操業状況について統計データに基づき記載しております。

なお、全体を通して、国勢調査や経済センサスの最新のデータが公表になり次第、できる限り反映させたいと考えております。

つづきまして、7ページから13ページまで分野ごとの現状と課題について記載しており、現計画では「現状」と「課題」にわけて記載しておりましたが、今回は「現状と課題」としてまとめて整理しております。

まず、3ページ目の「3 農林水産業の振興」についてですが、農業振興計画、漁業振興計画、さらに森林整備計画との整合性をとりながら記載しております。

このなかで、課題として農林畜水産物と商工業の連携、ブランド力・付加価値の向上などを課題としてあげております。

つづきまして、9ページ「4 商工業の振興」ですが、「商業」「製造業・建設業」「雇用・労働者対策」にわけて記載しております。

「4-1 商業」ですが、平成28年における小売りの市内外への流入出状況を示す、「小売吸

引率」が道内を 100 とした場合、石狩市が 77.4%となつており、消費が市外に流出している傾向がみられておりますが、近年では、新港地域に大規模商業施設が進出するなど消費の流れの変化が少しづつみられています。11 ページの図表 10 の石狩市の就業者の状況ですが、石狩市から市外に就業している流出就業者約 1.2 万人に対し、他市から石狩市内に就業している流入就業者が約 1.5 万人と流入超過の傾向がみられていることから、新港地域への通勤者の取り込みなどを課題としてあげております。

「4—2 製造業・建設業」についてですが、製造業のデジタル化への対応や、建設業の人手不足などを課題としてあげております。

つづいて「4—3 雇用・労働者対策」ですが、コロナの影響があつたものの近年求人倍率は上昇傾向にあり、本市においても新港地域の新規立地などもあり、新たな雇用機会が増加している反面、少子高齢化による労働力不足や、雇用のミスマッチなどがあり、それに対する対策を課題としてあげております。

14 ページ「5 観光の振興」ですが、観光振興計画との整合性をとりながら記載しております。

観光分野につきましては、平成 30 年に道の駅石狩「あいいろーど厚田」が開業したことにより大きな変化があり、観光のみではなく、地域経済に大きな波及効果がみられており、石狩北部地区の周遊観光や特産品の販売にどうつなげていくかが課題となっております。

つづいて 15 ページ「6 石狩湾新港地域の振興」ですが、石狩湾新港は取り扱い貨物量が年々増加傾向にあり、さらに新港地域ではエネルギー関連の施設、ビジネスホテル、大規模商業施設の進出など活発な動きがあり、本市を支える重要な地域となっております。

本地域のさらなる新規誘致のほか、立地後のフォローアップについてが課題となっております。

次に、17 ページ以降の「第 3 章 地場企業等活性化に向けての施策方針」についてご説明します。ここからは、具体的な施策について記載しております。

18 ページの「体系図」については、先ほどご説明しましたので割愛いたします。

19 ページをご覧ください。当計画では総合計画に基づき、「新たな産業・雇用の創出」「地域ブランドの向上」「地域循環型経済の創出」の「3つの重点戦略」を掲げ、4つの基本方向、18 の基本施策を展開します。

また、これらを持続可能な開発という観点からも捉え、SDGs の 17 の開発目標のうち、「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「7. エネルギーをみんなに。そしてクリーンに」「8. 働きがいも経済成長も」「9. 産業と技術革新の基盤を作ろう」「10. 人や国の不平等をなくそう」「11. 住み続けられるまちづくりを」「12. つくる責任、つかう責任」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」

以上、9つの目標に位置付け、より効果的な産業振興を目指します。

次に 20 ページをご覧ください。「1 石狩湾新港地域の活性化」については、関連部署と調整し、現状を踏まえた文言に修正をしており、現計画同様「企業誘致の推進」「事業拡大や継続の促進」について記載しております。

同じく 20 ページの「2 地場企業等の経営基盤強化」ですが、「(1) 情報の提供及び組織等の強化」につきましては、現計画同様の記載となっております。

次に21ページ「(2) 中小企業・小規模企業者への支援」については、現計画にあります「建設業への支援」と「小規模企業者への支援」を統合し整理をしました。この中では、昨今の情勢を踏まえて、ICT化やキャッシュレスなど企業のデジタル化や、非常事態に強い企業経営体制の構築に向けた支援を検討する旨記載しております。

次に「(3) 金融支援等の強化」「(4) 人材の育成支援」につきましては、現計画同様の記載となっております。

「(5) 労働力確保への支援」については、多様な労働力確保のほか、大都市圏からのUIJターンを労働力確保につなげていくことや、近年、本市でも増えつつある外国人労働力の受入環境の整備について記載しております。

(6) については、現計画では「後継者対策の強化」として整理しておりましたが、後継者対策のみならず、事業継続や事業承継を支援するため「事業継続への支援」に修正しました。

22ページ「(7) 創業・起業等への支援」については、コロナによってライフスタイルや働き方などが一変し、新しい生活様式や従来にないビジネスなどが生まれている社会情勢を踏まえ、ポストコロナを見据えた新たなビジネスモデル創出の支援について、新たに文言を加えました。

次に、「3 石狩のブランド力向上」の「(1) 地産地消の推進」につきましては、現計画同様地場産財の地域内流通について記載しております。

「(2) 特產品の知名度向上」については、現計画の「特產品の知名度向上活動の推進」と「特定地場産財の指定制度の検討」を統合し、整理をおこない、国内外のPR活動などについて記載しております。

次に「(3) 販路拡大への支援」につきましては、現計画同様にイベントの出店や地産外消などの取り組みについて記載しております。

23ページ「(4) 商品開発への支援」は、道の駅のオープンなどを契機に民間主導による商品開発が活発に行われている状況などを踏まえ、新たな商品開発や既存商品のブラッシュアップを支援し産業基盤のさらなる強化につなげるための支援として今回新たに追加した施策です。

つづいて「(5) ふるさと納税の推進」については、コロナ禍において好調であるふるさと納税の制度を活用した取り組みなどを支援するため、現状を踏まえた文言整理を行っております。

次に「4 地域コミュニティの活性化」についてですが、「(1) 地域商店街の活性化」については、現計画同様、新港地域への就業者や観光客などの新たな購買層への取り組みであったり、商店街の個店の魅力アップについて、文言を整理したうえで記載しております。

「(2) 異業者等の連携」については、新港地域内外との交流であったり、農商工連携、産学官連携など、様々な連携による機会創出の推進等について、現計画同様記載しております。

24ページ「(3) コミュニティビジネスの支援」につきましては、現状を踏まえた文言整理を行い、現計画同様の記載となっております。

最後に「(4) 地域の買物環境の向上」につきましては、現在民間の移動販売や配送サービスが行われており、現状把握や地域のニーズの把握を引き続きしていく旨、現状を踏まえた文言整理を行い、現計画同様の記載となっております。

25ページ以降については、関係資料となっておりますので、説明は省略させていただきます。

計画素案について、私からの説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【北山会長】

ただいま、事務局より「第5次石狩市地場企業等活性化計画 素案」について説明がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

なお、発言の際は举手のうえ、私が指名してからご発言をお願いします。

【北山会長】

では、私からよろしいでしょうか。

今日いただいた体系図の見直しでは、基本施策に「商品開発への支援」が追加されました。これまでも、道の駅がオープンし、色々新しい製品も開発されて販売もされており、特産品については開発から販路開拓まで行ってきたと思いますが、第5次からは新しい製品の開発を主眼にして事業の推進を図っていくことでしょうか。商品開発への支援とは、具体的にはどういった事を考えているのでしょうか。

【事務局（吉田課長）】

先ほどご説明した通り、道の駅には年間約40万人のお客様が来て、売店での販売も好調です。これまで事業者が様々な商品開発をしている動きがあることを踏まえまして、計画でもしっかりと位置付けていく必要があると考え、追加しました。商品開発そのものを市が主導することは考えていませんが、例えば商品パッケージのデザイン、販路の開拓、ブランディングといったことを通して商品開発の支援をしたいと考えています。札幌市を中心とした「さっぽろ連携中枢都市圏」の中で実際に支援しているものもありますし、そういった制度も活用しながら事業者の皆さんを支援していくことを想定して計画に位置付けました。

【北山会長】

「それのさと」も、通年営業しているので、冬期間ですと加工品についてもう少しPRするなど、既存商品の流通も含めて、色々な機会を捉えることができれば良いと思います。

【北山会長】

そのほか、ご意見ありませんか。はい、鈴木さん、どうぞ。

【鈴木委員】

私は建設業が主体ですが、石狩の特産品を活用した「イシカリ（カレーの缶詰）」の開発販売も行っています。私が思うのは、個々の企業が商品を作ることはできますが、石狩市を紐づけてブランド化していくのが非常に難しいです。我が社の商品も、我が社の商品単体として世に出ていきます。例えば「カズチー（井原水産（株）が開発した人気商品）」は、あくまで「カズチー」として売れるだけで、これが石狩市としてのブランドに繋がっているか疑問です。例えば、石狩のブランドとして、共通のマークや、商品にシールを貼るなど、ある程度条件を付けながら、

石狩の商品であるということをアピールできるような施策を市から出してもらえると、各事業者はそれに関連付けてやり始めると思いますし、石狩の商品、石狩のブランドということを意識して作っていくようになると思いますので、そのあたりを加味していただければ嬉しいです。

また、商品開発に関しては、食品の傾向が強いですが、市内には色々な業種があり、石狩湾新港地域の工場など、様々なものづくりに関わっている方がいらっしゃいます。力のある会社は自分でできますが、うちのように、まだまだ力がないところには、力添えしてもらえたら、と思います。

【事務局（吉田課長）】

「石狩のブランド力向上」に関して、ご意見いただきました。北海道には、厳格な審査のもと道内の優れた加工食品を選定しする「北のハイグレード食品」という制度がありますが、本市単独でのブランド認証に関しては、訴求力やその重みを考えたときに、難しい部分があります。ブランド力をつけるためには、地場産財の魅力をしっかりと伝えるといったところから始めるのも必要だと考えています。

商品開発が食に偏っているという点につきましても、委員がおっしゃる通り、石狩湾新港地域をはじめとした企業では、ものづくりが盛んに行われていますので、そういった部分も、しっかりとフォローしていく必要があると考えています。また、全国に広めるきっかけとして、ふるさと納税などの制度を積極的に使っていくことが必要であると考え、今回の計画にもふるさと納税の返礼品として地場産財の提供を通じ、地場産財のブランド化を推進することを記載しています。観光協会と連携しながら、石狩湾新港地域の企業が製造している商品も返礼品として提供しており、これらを通じて、知名度向上やブランド形成に繋げていきたいと考えています。

【北山会長】

先ほど鈴木委員がおっしゃっていた特産品の「イシカリ」は、いつ頃から開発・販売されたのですか。

【鈴木委員】

イシカリは2018年に石狩青年会議所の事業で生まれました。「イシカリ」を地域ブランドにしたいという思いから2019年に開発を始め、2020年に会社を設立、4月から販売を始めて、1年半ほどです。当初の販売店は、道の駅、観光協会、周辺のコンビニエンスストアでしたが、今では、ネット販売のほか、石狩管内の郵便局、約78局の店頭や、札幌市のアリオ札幌やコーチャンフォー、東京でも若干販売しています。はつきりした数字は憶えていませんが、今年はコロナ禍で道の駅が休館したにもかかわらず、去年よりはるかに注文があり、相当数販売していただいているのではないかと思います。小ロット製造のため、元々は月600缶がベースでしたが、最近は種類が増えたのもあり、平均2,000缶ほどは出ています。缶詰業界では、10,000、20,000缶でないと、まだまだですから、これから、地域ブランドと紐づけながら、浸透していくようにやっていこうと思います。

【相田副会長】

「イシカリ一」は、缶詰そのものも宣伝するつもりだったんですよね？

【鈴木委員】

はい。会社を設立したのは、大きな企業とも取引できるようにするためです。

「イシカリ一」は、石狩市に西洋式缶詰工場発祥のまちという歴史があることを知り、缶詰にこだわることにしました。今の目標は、缶詰工場を建てて、地場の一次産業の方と連携しながら商品を増やし、「缶詰のまち」というブランド化ができれば良いなと考えています。食べ物だけでなく、他の物も視野に入れながら進めたいと思います。

【北山会長】

石狩鍋の缶詰はどうですか？

【鈴木委員】

石狩鍋は非常にハードルが高くて、もう1年ほどかかりそうですが、今、検討を進めています。

【北山会長】

ありがとうございました。ほかにご意見ありませんか。

小山委員は、望来豚のPR活動をされているとお聞きしましたが、何かございませんか。

【小山委員】

私は、厚田の魅力をPRする取り組みや、地元の食材を活用した商品開発や販売を行う「厚田こだわり隊」で活動しています。異業種ですが、様々な人が集まってできた団体です。今は、主にイベントなどで望来豚を使ったフランクフルトや豚まんの販売をしています。過去には、JA北いしかり女性部が作ったあんを使用した、あんまんも開発して販売しましたが、あまりPRできずに終わってしまいました。望来豚のフランクフルトや豚まんは、きたキッキンチンや、とのさと、道の駅に置いており、毎月コンスタントに注文いただいてます。この取り組みも望来豚をPRし、ブランド力を向上する活動の一つかなと自負しております。

【北山会長】

「厚田こだわり隊」のお名前は、よく聞きますね。

【小山委員】

先日、あき味の会が監修した石狩鍋が、全国のローソンで販売されるというニュースを新聞で読みました。地元のPRは、とても良いことだと思います。

浜益、厚田は高齢化でお店を閉めている小売業者も多く、地元のお年寄りが買い物に行く場所が減っています。生協のトドックや移動販売車が巡回していますが、商工業者としては寂しいです。ずっと地元に住みたい方にとって、買物環境の向上は、切実な願いですので、力を入れて

ほしいと思います。

【北山会長】

ありがとうございました。木村委員はいかがですか。

【木村委員】

とのことです、先ほどお話のありました「イシカリ」も販売していますし、一次産品である石狩産のナメコを活用していただき、ありがとうございます。とのことで独自商品としては、これから季節、石狩漬けの販売です。サケや石狩の野菜を使い、オール石狩の商品として売り出しています。

質問ですが、資料2の5ページに「一次産業が17事業所」とありますが、この数字はどのように把握しているものなのでしょうか。

【事務局（大川主査）】

（総務省統計局による）経済センサスの数値でして、直近データとして公表されている平成28年の数字です。

【事務局（吉田課長）】

経済センサスの対象事業所が、どのようにになっているのか確認して、次回ご説明させていただきます。国の統計調査の数字なので、一定の条件のもとで出た結果と捉えていますが、農家の数としては少ないのは明らかです。もしかすると法人格をお持ちのところが対象になっているかも知れませんので、確認します。

【木村委員】

確かに法人格のみが対象であれば、この程度かもしれませんね。

【北山会長】

関連して、2020年の国勢調査の結果がまだ公表されていませんが、結果が公表されましたら、計画に反映させてはどうでしょうか。

【事務局（吉田課長）】

はい。まだ速報値しか公表されていないものもありますが、できるだけ最新の数値を計画に反映したいと考えていますので、公表のスケジュールも随時確認してまいります。

【事務局（本間部長）】

万一、公表が間に合わなければ、速報値等を使用するなど、できるだけ、反映したいと考えています。

【北山会長】

高梨委員より、何かございますか？

【高梨委員】

ふるさと納税に関連してですが、今年の4月は昨年比4割程落ちましたが、8～10月は、昨年度より大幅にアップして、10月は3,000～3,500万円ほどになりました。各事業者様のおかげで、新商品の返礼品も増えました。昨年はコロナ禍ということもあり、米の申し込みが多かったですが、今は年末に向け水産品が多い状況です。申込件数が約5,500件、その中で1,200～1,300件が佐藤水産の鮭ルイベ漬です。テレビなどで取り上げられると、翌日一気に申し込みが増えます。

石狩のブランドという点では、把握できていない商品はまだあると思いますが。その中にも良い商品があると思いますので、できるだけ開拓するよう動いています。ブランド化とまではいかなくとも、石狩市内にある商品を、みんなが把握できるような仕組みがあると良いなと思います。

新港地域の企業を回っている中で「周りとどのように連携したらよいのか分からない、食に関しても石狩の材料を使いたいが、どこに相談したらよいか分からない。できれば地元の商品を作りたい」といった声を聞きます。そういうマッチングがなかなかできていないので、これから課題だと思います。

【北山会長】

ありがとうございました。

なお、最後に、本日欠席されている尾田委員より、計画素案について、事務局へ意見が寄せられているとのことですので、事務局よりお願ひいたします。

【事務局（吉田課長）】

石狩市金融協会の尾田委員より、ご意見を頂戴しました。

1つめは、住宅地についてです。札幌市内の地価が高騰していることもあります、花川東や緑苑台地区の分譲地の売れ行きが好調であり、市内の宅地が不足しているという話を、色々なところから伺っているそうです。こうしたことから、市内の農地や調整区域などを宅地化できれば、こうした状況に対処でき、若年層の定住にもつながるのではないか、というご意見です。

2つめは、新港地域内の飲食施設についてです。新港地域内は、工業地区なので商業ができず、昼食を食べられる飲食店がありません。一部の地域を規制緩和し、そこに複数の飲食店を誘致すれば、新港地域内で働く方や、コストコ等に買い物に来た方が利用するので、ますます新港地域の活性化に繋がると思います。

こうしたことを、地場企業中心でできれば、なお良いと思いますし、我々金融機関も色々協力できるとのご意見をいただきました。

【事務局（吉田課長）】

尾田委員からのご意見に関してですが、都市計画において、住宅地・商業地・工業地域、様々な用途が定められております。農地については、土地の売却に制限がある箇所もあります。土地利用は都市計画法に基づき決定されるため、本計画に記載するのは、馴染まないところがあります。しかしながら、宅地の販売状況や、新港地域の利便性の向上という視点は、地場企業等活性化において重要な要素でもあります。今回の素案の中でも地場企業の現状と課題として、住宅需要や、新港地域で働く方のニーズを捉える必要性を記載しています。

飲食店に関しては、用途変更でなくとも、例えばキッチンカーでの販売など、地元商店街の活性化の中で新たな事業展開も考えられると思います。本計画の中に盛り込んでいる要素をうまく活用することを含め、皆さまと連携を図っていきたいと思います。

【北山会長】

1つめの宅地化は、都市計画の関係から難しそうですね。

新港地域に関しては、札幌市からの通勤者も多いけれど、なかなか地元への購買力に繋がらないという課題は以前から指摘されていましたね。

【事務局（吉田課長）】

新港地域内に新たに出店するための規制緩和は難しいので、まずは地元の商店街、飲食店をご利用いただくために、事業の多角化において対応していけたらと考えています。

【北山会長】

それでは「第5次石狩市地場企業等活性化計画 素案」についての審議は以上といたしますが、よろしいでしょうか。

以上で本日の議事を終了いたします。

最後に、次第の3番目「その他」ですが、事務局よりお願いします。

【事務局（吉田課長）】

北山会長ありがとうございました。また、委員の皆さんも長時間に渡りご審議を頂きましてありがとうございました。

本日ご審議頂きました計画素案につきましては、頂いたご意見などを踏まえた上で、必要に応じた修正を行い、計画原案を作成いたします。

次回審議会にて、お示しいたしますので、引き続きご審議のほどよろしくお願ひいたします。

なお、次回審議会は、11月下旬を予定しております。別途、開催のご案内をいたしますので、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。

【北山会長】

それでは以上をもちまして、令和3年度第2回石狩市地場企業等活性化審議会を終了させて頂きます。本日はどうもありがとうございました。

令和 3年 11月 26日 議事録確定

石狩市地場企業等活性化審議会

会長 北山達